

インド赴任者の給与体系・個人所得税・社会保険等の実務

- ・インド赴任者の赴任時の賃金設計、給与計算、社会保険料等の実務ポイントと留意点
- ・インドにおける個人所得税課税の問題とインド税務当局への実務対応
- ・インド労働法の概要、労働事情、Provident Fund, インド赴任者の社会保障制度の対応
- ・国際人事マネジメント、インドの評価制度の問題点、志向性評価主義とは

開催日：2010年 10月28日(木) 13:00~16:00 会場：アルカディア市ヶ谷

講師：久野康成氏 東京コンサルティンググループ 統括代表 公認会計士・税理士

：増田鉄矢氏 東京税理士法人 税理士

：長澤直毅氏 東京社会保険労務士法人 社会保険労務士

13:00

・インド赴任に伴う賃金設計、給与計算、社会保険料等の実務

・インドにおける個人所得の課税問題と実務対応

1. 所得税法規制による規定 インドの所得税法の概要
2. 所得税区分
(1) 給与所得 (2) 事業所得 (3) 建物賃貸所得 (4) 譲渡所得 その他
3. 個人所得税
(1) 納税者の区分 (2) 課税所得の範囲 「居住者」「非居住者」の判定
(3) 二重課税になってしまう場合 (4) 租税条約による免税(日印国際税務)
(5) 個人所得税の適用税率と算出方法 (6) 給与所得 1. 月給
2. 手当 3. フリンジ・ベネフィット
(7) 給与所得の課税期間への参入 (8) 課税所得・納付額の計算
(9) 申告・納付

・インドの人事労務

- ・インドの労働法の概要
- ・インドの労働事情
- ・Provident Fund
- ・インド赴任者の社会保障制度の対応

・インドの人事評価

- ・インドで成功するための3つの法則
- ・国際人事マネジメントの必要性
- ・評価制度の2つの目的
- ・インドの評価制度とその問題点
- ・志向性評価主義とは

<質疑・応答>

事前・開催日・事後とQ&Aの充実により参加者が日頃抱えている問題解決を目指します。

16:00

*本テーマにて社内個別研修対応可：詳細はお問い合わせ下さい。

「インド赴任者の給与体系・個人所得税・社会保険等の実務」申込要領

ご参加料金	1名 29,000円(資料代、消費税を含む) 1社複数名お申し込みの場合、お一人当たり26,000円に割引
申込先	マネジメント・トレーニング・センター 〒102-0073 千代田区九段北1-6-1 アリビオ九段6F 電話：03-6427-8040
申込方法	電話、ファクシミリ または、電子メールにてお申し込み下さい。 お申し込み受け付け次第、以下の書類を送付致します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・「受講票」：会場地図が記載されています。 ・「ご請求書」：お支払いは、銀行振り込みでお願い致します。 ・あらかじめ「質疑」のご用意がございましたら、同封書類の「事前の質問事項」記入欄をご利用いただき、ファクシミリでお知らせ下さい。
FAXでのお申込	下の申込書に所要事項ご記入の上、 03-6427-8045に送信して下さい。
電話でのお申込	03-6427-8040にお電話下さい。
電子メールでのお申込	kawanabe-mtc@e-adaa.com 申込セミナー名 貴社名 ご住所 お電話番号 FAX番号 ご所属・お役職 お名前を送信して下さい。

「インド赴任者の給与体系・個人所得税・社会保険等の実務」(10/28)申込書

EDM

お申込年月日 年 月 日

貴社名		TEL	
ご住所		FAX	
ご所属 お役職	(ふりがな) お名前		
ご所属 お役職	(ふりがな) お名前		
ご所属 お役職	(ふりがな) お名前		

ご記入いただいた情報は、当センターの事業ご案内の送付に利用させていただく場合がございます。何卒ご了承くださいませ。

Management Training Centre
<http://www.e-adaa.com/mtc/index.html>